

千葉県県土整備部 ICT活用工事（作業土工（床掘））試行要領

1 目的

この要領は、千葉県県土整備部が発注する工事において、ICT活用工事（作業土工（床掘））（以下「ICT作業土工（床掘）」という。）を試行するために必要な事項を定めたものである。

2 実施方針

ICT作業土工（床掘）はICT活用工事（土工）（ただし、簡易型ICT活用工事を除く。）の関連施工工種として実施することとし、発注方式はICT活用工事（土工）試行要領による。ICT作業土工（床掘）単独での発注は行わない。

ICT作業土工（床掘）の実施にあたっては、契約後、受注者からの希望があった場合に発注者と協議を行い、協議が整った場合に実施するものとする。

3 対象工事

対象工事はICT活用工事（土工）（ただし、簡易型ICT活用工事を除く。）とする。

4 ICT活用工事

ICT作業土工（床掘）とは、以下に掲げる①②③⑤の段階においてICT施工技術を活用する工事とする。

① 3次元起工測量

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)～8)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

ただし、ICT活用工事（土工）の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

前記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、作業土工（床掘）を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

前記②で作成した3次元設計データを用い、下記1) 2)に示すICT建設

機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

1) 3次元MCまたは3次元MGブルドーザ

2) 3次元MCまたは3次元MGバックホウ

④ 3次元出来形管理等の施工管理

作業土工（床掘）においては該当無し

⑤ 3次元データの納品

作業土工（床掘）においては該当無し

前記②による3次元設計データを電子納品する。

5 要領、基準類

I C T作業土工（床掘）の施工に伴い必要となる調査、測量、設計、施工、監督、検査及び積算についての要領、基準類は、国土交通省が定めた別表の基準類を準用することとする。

6 工事成績評定及び工事費の積算

I C T活用工事（土工）における関連施工工種とするため、I C T活用工事（土工）試行要領による。

7 その他

この要領に定めのない事項については、発注者、受注者双方が協議して定める。

附 則

この要領は、令和2年10月15日から施行する。

別表

調査 測量 設計	1	UAVを用いた公共測量マニュアル（案）
	2	電子納品要領（工事及び設計）
	3	LandXML1.2に準じた3次元設計データ交換標準（案） （同運用ガイドライン（案）を含む）
	4	地上レーザスキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）
	5	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準（案）
	6	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領
施工	7	土木工事数量算出要領（案）
	8	土木工事施工管理基準（出来形管理基準及び規格値）
	9	空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）
	10	地上型レーザスキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）
	11	TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）
	12	TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）
	13	RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）
	14	無人航空機搭載型レーザスキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）
15	地上移動体搭載型レーザスキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）	
積算	16	ICT活用工事（作業土工（床掘））積算要領（令和2年4月1日以降適用）

※ 「国土交通省」及び「国土交通省各地方整備局」を「千葉県」に読み替える。

※ 最新版が発行された場合は、監督職員と協議のうえ適用できるものとする。